

2015年3月6日

2015年9月卒業・修了予定者へ

教務課長

### 9月11日付卒業・修了の取り扱いについて

3月に卒業できず、2015年度春学期末に卒業要件(南山大学学則第21条\*1・南山大学短期大学部学則第18条\*2)を満たした学生は、9月11日付の卒業・修了となります。(学位記授与式は2015年9月11日(金)に行われます。)

ただし、卒業要件を満たすにもかかわらず、3月まで卒業・修了を延期したい学生については、春学期成績発表日(9月卒業・修了確定者発表日)の2015年9月3日(木)までに「卒業・修了延期願」(保証人、指導教員の署名・捺印が必要)を教務課窓口に提出してください。

なお、「卒業・修了延期願」を取り下げる場合についても、2015年9月3日(木)までに「卒業・修了延期願の取り下げについて」(保証人、指導教員の署名・捺印が必要)を教務課窓口提出してください。

以上

**※注** 提出期限を過ぎた場合は、受け付けできませんので注意してください。

大学院修了についても、学部卒業生のこの取り扱いを準用します。

卒業を延期した場合、秋学期の学生納入金の納入が必要です。

なお、3月卒業については、卒業の延期は認められません。

\*1 抜粋:南山大学学則第21条

本大学に4年以上在学して学部学科所定の単位を修得した者には卒業を認め、学士の学位を授与する。

\*2 抜粋:南山大学短期大学部学則第18条

本学に2年以上在学して学科所定の単位を修得した者には卒業を認め、短期大学士の学位を授与する。